

# マルサスの利潤論

羽 鳥 卓 也

## 目 次

- 1 は し が き
- 2 タッカーの所説について
- 3 ≪規制原理≫について
- 4 ≪制限原理≫について
- 5 地代論と≪制限原理≫

## 1 は し が き

マルサスの経済学上の名著『経済学原理』のなかの利潤を論ずる第5章は、なによりもリカードの利潤率低下傾向の主張を直接批判する意図をもって書かれたものといえるだろうが、それならマルサスはこの章のなかで、どのようにリカード理論を批判しようとしていたのだろうか。1820年刊の『原理』初版についてみようと、マルサス死後の1836年に刊行された第2版についてみようと、われわれが利潤論の章を通読する時、そこからえられる感想は、おおよそのところ、つぎのようなものであろう。

マルサスは資本の蓄積過程における利潤率の動向に影響を及ぼす主要な要因はつぎの二つだという。すなわち、第1は、資本の蓄積と人口増加とが農業生産の拡張をおしすすめる過程における農業の収穫逓減の作用であって、これをマルサスは≪利潤の制限原理≫ (the limiting principle of profit) と呼ぶが、第2は、蓄積過程における需要・供給原理ないし競争原理の作用であって、これをマルサスは≪利潤の規制原理≫ (the regulating principle of profit) と呼ぶ。<sup>(1)</sup> そうして、マルサスはリカードが上の≪制限原理≫のみに

---

(1) ただし、≪規制原理≫・≪制限原理≫の命名は、マルサス『原理』の第2版にはじめて見出される。

よって利潤率の低下傾向を論定しているとして、これに反対し、現実の利潤率の動向は《制限原理》によってよりもむしろ《規制原理》によっていっそう決定的な影響をうけるのだと主張する。つまり、マルサスはこう主張することによってリカードウ理論の中樞をなす《制限原理》が、それ自体としては抽象的・理論的に正しいけれども、しかも現実の経済分析にとってはほとんど無力でしかないといおうとしているように思われる。

こういうわけで、マルサスは利潤率の動向を左右する 主要な要因として、二つの原理をあげたけれども、行論の全体を通じて、結局は、《規制原理》の方をいっそう重視しているように思われる。もっとも、ほぼこのような読後感を記す限りは、多分マルサス研究者の間にそれほど大きな抵抗を感じさせはしないだろう。しかし、それなら、マルサスのいう《規制原理》とは、具体的にはどのような理論内容をマルサス自身によって与えられているのだろうか。ひとたびわれわれがこの問を発すると、従来これに真正面から答えてくれた研究成果の数はけっして多くはないし、そのうえ、これに答えてくれるものの中に意見の一致が見られないのである。むしろ、《規制原理》というのは、蓄積過程における利潤率の動向を左右する要因を需要・供給原理の作用に求めるものであると解説することなら、従来のすべての研究成果が言及してもおり、また解釈の相違があろうはずもないのである。ところが、このばあいの需要・供給原理とは蓄積過程におけるいかなる場面で作用するものなのか、という問題を提出すると、この問題に答えてくれる成果が意外に少ないばかりでなく、論者の間に解釈の一致が未だに見られていないのである。

この点に言及している従来の成果においては、この問題の解釈の仕方は、大づかみにいって二分されるように思われる。すなわち、マルサスの《規制原理》についての第1の解釈の仕方によると、これは資本の蓄積が財貨の供給をその需要に比べて増大することによって有効需要の不足にもとづく利潤率の低下をひきおこすという議論にほかならないとみる見方であり、第2の

解釈の仕方によると、これは蓄積が労働需要を増加することによって賃銀を騰貴させ、そのために利潤率が低下せしめられるという議論なのだとする見方である。<sup>(3)</sup>

さきにも述べたように、マルサスの利潤論においては、《制限原理》よりも《規制原理》の方がいっそう重視されるべきだというのが、従来のマルサス研究者の間ではほぼ共通した理解であるのに、肝腎の《規制原理》の内容理解について未だにこうした解釈のちがいがあるとすれば、これは十分に検討されなければならぬ問題点だといわなくてはならない。ところで、1960年に刊行されたタッカーの著作のなかに収められているマルサス利潤論の考察は、とりわけ《規制原理》の内容理解に関して克明な分析にもとづく重要な提言を含んでおり、この部面の研究成果として今日までのところ最も重視されてよい内容を含んでいるように思われるばかりでなく、ひいては、マルサス経済学の体系的・統一的理解に対しても少なからぬ示唆を与えるものであるように思われる。そこで、わたくしは本稿において、まずこのタッカーの

(2) たとえば、ミークはつぎのようにいっている。「〔マルサスによると、利潤を表示する〕この超過額の大小は、いや実にその存在そのものさえもが、商品生産に直接たずさわることのなかった人々により行使される生産物に対する有効需要のいかん<sup>(4)</sup>に依存している。」「マルサスは土地耕作の状態が究極的かつ、最終的に利潤を左右するということを否定しなかった。しかし、かれはこの原因を《制限原理》という資格に引下げて、《需要・供給の状態》を《規制原理》とみなした。」(R. L. Meek, *The Economics of Physiocracy*, 1962, p.335. 以上の二つの引用文で明らかなように、ミークはマルサスの利潤論の章のなかの、《規制原理》の理論内容を、『原理』の最終章に展開されている周知のマルサスの有効需要論と直接結びつけて理解しようとしている。なお、また、バグリンもほぼ同様な理解を示している (cf. M. Paglin, *Malthus and Lauderdale*, 1961, p.83.)

(3) 第2の解釈は、本稿の次節に紹介しようとするタッカーによって提唱されているが、ほかに橋本比登志氏も提唱者の一人とみることができる。(cf. G. S. L. Tucker, *Progress and Profits in British Economic Thought 1650—1850*, 1960, pp.128—133. 橋本比登志「マルサス『経済学原理』」(内田義彦他編『経済学史講座』第1巻所収, pp.187—196.参照。)

ただし、後に述べるように、タッカーが第2の解釈を示すのは、『原理』初版の記述に限定してのことであるのに、橋本氏のばあいには『原理』第2版をテキストに使用されながら、この解釈を提示しておられるのであるから、このちがいには十分注意を払う必要がある。

所説を紹介し、それによってその成果を批判的に摂取しようとするのと同時に、そのなかの問題点を検討することによって、われわれ自身の積極的なマルサス利潤論理解を展開するための手がかりを見出すことにつとめたいと思う。

## 2 タッカーの所説について

本節では、まずタッカーの所説の概略を紹介しておこう。

タッカーによれば、マルサスは「農業における収穫逓減が利潤に及ぼす効果についてのリカドウの分析」を否定していたのではなかった。なぜなら、マルサス自身早くからこの効果に気づいていたのであって、リカドウ的分析の方向は「1798年にはじめて現われたかれ自身の著作『人口論』や1815年に刊行された『地代論』のなかで含意されていたものだからである。<sup>(1)</sup>」こうして、マルサスが1820年刊の『原理』のなかで、利潤論の章の冒頭の節を「リカドウ理論のすぐれた要約」ではじめたことは、かれが当時もこの点を認めつづけていたことを意味する。しかし、この点を認めはしたが、「かれは利潤が実際にはそのほかのさまざまな影響を蒙るのだと主張した。」その点の考慮にもとづいて、かれは「農業における収穫逓減が利潤を引下げる傾向」を、あくまでも「利潤の制限原理」と呼ぶべきであり、「利潤の規制原理」とは概念上厳密に区別すべきだと提唱した。すなわち、マルサスにおいては、≪制限原理≫は利潤率の変動する上限を画する「理論上の趨勢線」を設定する原理であって、現実の利潤率はけっしてこの趨勢線の上方に変動

(1) Cf. Tucker, *Progress and Profits*, op. cit., pp.128—129.

「農業における収穫逓減が利潤に及ぼす効果」についての明確な認識が1815年に刊行されたマルサスの『地代論』のなかに見出されるというタッカーの指摘に対しては異論はないが、しかし、『人口論』初版の行論のなかにすでに≪含意≫されているというタッカーの意見には賛成できない。もっとも、タッカーはこの主張をするさいに、なんの論拠もあげていないから、ここではタッカー説に疑問を呈出するだけに止めるほかない。なお、この点に関連して、拙稿「経済学史上におけるマルサス『人口論』の意義」（岡山大学『法経学会雑誌』16巻4号所収）p.31 註(1)を参照されたい。

(2) 示えないとされてはいるが、しかし、この《制限原理》は、現実の利潤率がこの上限よりも下方のどの水準に落着くかを示すことはできない。この水準を示すことのできる原理は、需要・供給原理ないし競争原理を内容とする《規制原理》にはかならないというのである。

それなら、マルサスがこのように《制限》と《規制》とを概念上区別しようとしたことの真の意図はなにであつたらうか。それは、リカアドウの利潤率低下傾向の主張がただ単に抽象理論的にのみ正しい原理であるにすぎず、現実経済の分析にとってはほとんど無力に等しいということ、マルサスがいおうとするためであつた。すなわち、マルサスはこういう概念上の区別を強調することによって、《制限原理》が利潤率の運動する上限を画する理論上の趨勢線を設定するものであるにしても、現実の利潤率の落着く水準についてはなにも説明するものではなく、ましてや、リカアドウがしたように、穀物輸入制限の撤廃といったような、なんらかの政策論的提唱の理論的基礎づけとしてこの原理を用いることはできないといおうとしているのだとタッカー<sup>(3)</sup>はいうのである。

タッカーによれば、マルサスは以上の事情からして現実の利潤率の動向を決定するものは《制限原理》ではなく、《規制原理》だと主張したのだが、このばあい、マルサスは「競争の原理、つまり需要・供給の原理」の重要性

(2) ところで、タッカーの意見によると、マルサスはしばしば、現実の利潤率の変動がこの《制限原理》の設定する上限を画する趨勢線を超えて行われることはないといふ述べてはいるが、しかもマルサスの議論は必ずしもこの主張で首尾一貫してはいないといふのである。すなわち、マルサスは《規制原理》を記述するさいには、蓄積過程において人口の増加速度が資本の増加速度を著しく上回るような事態が起りうるが、そのばあいには、需給原理の作用によって、貸銀率の異常な下落と、したがってまた利潤率の異常な騰貴が起ると述べていたし、また、「富の増進の直接の諸原因について」という最終章のなかでも、新しい外国市場が開かれ、突如国内産製品に対する需要が拡大したときには、やはり利潤の異常な騰貴が起ると述べていた。タッカーによれば、マルサスのこれらの記述はマルサスが、現実の利潤率の変動が時には《制限原理》の設定する《天井》を突破するものと考えていたことを意味するのだ、といふのである。(cf. *ibid.*, p.129.)

(3) Cf. *ibid.*, p.128—130.

を顧みるべきだと強調し、この観点からして、《勤勞の生産性》と《資本の生産性》とを峻別する必要があることをリカアドウに対して強調した。つまり、マルサスの意見では、利潤を直接左右する条件としての《資本の生産性》というのは、《勤勞の生産性》とはちがって、投入と産出との物的数量の差額に依存しているのではなく、産出の価値とその生産に必要な前払の価値との差額に依存する、というのである。しかも、ここでマルサスのいう生産物の価値とは、むしろ、その生産物の支配労働量の大きさによって測定されるものとしての価値を意味する。こうしてマルサスが交換価値の真実の尺度を支配労働量に求めた理由は、マルサスの考えでは、利潤がある生産物の支配労働量と投下労働量との差額によって測定されるからであった。しかし、マルサスがこうして支配労働量によって産出と投入の両者の価値の差額を算定し、それによって利潤を確定しようとする、当然《利潤の規制原理》の内容には、相互に異なる二つの論点が含まれることになるだろう。なぜなら、ある生産物の支配労働量は、一方ではその生産物の需要と供給との関係によってきまるその生産物の交換価値ないし価格に依存し、他方では労働の需要供給関係によってきまる《労働の価格》つまり賃銀に依存するからである。こうして、マルサスのばあい、《利潤の規制原理》というのは、一方では蓄積過程における利潤率に影響を及ぼす財貨に対する需要・供給関係の変動が念頭におかれ、他方では、蓄積過程における利潤率の動向に影響を及ぼすところの、労働の需給関係の変動によって引き起される賃銀率の変動が念頭におかれることになったのであった。<sup>(4)</sup>

タッカーによれば、このような理由から、マルサスが《規制原理》について考慮するばあいに二つの考え方——すなわち一つは、蓄積→財貨の有効需要に比しての供給の増加→販売事情の悪化→利潤率の低下 という考え方、もう一つは、蓄積→労働需要増加→賃銀率騰貴→利潤率の低下 という考え方

---

(4) Cf. Tucker, *Progress and Profits*, op. cit., pp.130—132.

——が同時に生まれてきたというのである。しかも、タッカーによると、マルサスの思考のなかで、この二つの考え方は、「つねに緊密に結合されており、時には不完全にしか区別されていなかった。」しかし、そうはいつでも、この二つの考え方の区別をマルサスが全くしなかったというわけではない。

マルサスのばあい、「この二つの考え方のうちの一方を強調する仕方は、異なる時期においてかなり変化した。はじめ1814年には、マルサスはほとんどもっぱら消費者の需要に比べての生産の変化が利潤に及ぼす影響についての問題に関心を寄せていたように思われる。」だが、マルサスは1815年5月5日づけのリカドウあての手紙で、利潤率の動向についての議論のなかで、新たに蓄積が労働の需給関係に及ぼす影響についての考慮をもちこんだ。<sup>(5)</sup> それ以後マルサスの思考においては、二つの考え方が共存し、協働しつづけた。しかし、時間の経過とともに、マルサスの思考のなかでは、あとから生

- (5) タッカーはこのように、蓄積→労働需要増加→賃銀率騰貴→利潤率下落という考え方がマルサスの議論のなかではじめて登場する画期を1815年5月5日づけの手紙とみている。なるほど、この手紙のなかには「資本を有利に使用する手段は、けっして、資本および生産物が豊富にあって、人口が不変である状態とは共存できません。それは、このような事態が労働の実質価格を増大するという必然的な効果を生ずるためなのです。」(*Works of D. Ricardo, ed. by P. Sraffa, VI, p. 224.* ただし、下線の部分は原文のイタリック。)と記されている。したがって、この手紙で蓄積→労働需要増加→賃銀率騰貴→利潤率下落という考え方が明白に現われていることは、間違いない事実である。しかし、この考え方は、この手紙ではじめて現われたとはいえない。すでに、1814年11月23日づけのリカドウあての手紙のなかで、マルサスはこう書いている。「土地の状態は、……高い利潤の終局的な低下およびそのほとんど究極的な消滅の主要な原因であるとしても、しかも、土地の状態はけっして利潤を決定する唯一の原因ではない。利潤は商工業の状態の繁栄あるいは逆境によってひきおこされる生産物に対する需要の変動によって、そしてまた、労働賃銀の不断の下落の傾向によって有力な影響をうけるのだから、土地の状態を利潤の一般の規制者と呼ぶことは、理論にも経験にも合致しない。」(*Works, VI, p. 152.* ただし、文中の下線は引用者の施したもの。) みられるとおり、ここには蓄積過程における利潤率の動向を左右する決定的要因として生産物の需要・供給関係の変動とともに、労働の需給関係の変動についての指摘がある。したがって、1814年の末にはマルサスはすでにこの問題を考慮にいれはじめていたと考えなければならず、この点でタッカーの所説はいくらかの修正を必要とするように思われる。

れてきた方の、蓄積→労働需要増加→賃銀率騰貴→利潤率低下という考え方が次第に前景に現われるに至った。1816年の8、9、10月のリカドウあての手紙を見れば、マルサスの議論のなかで主役を演じているのが第2の考え方だということが分るだろう。そうして、これをうけて1820年の『原理』初版における利潤論の章のなかの《規制原理》を記述している節では、「《資本の供給の欠乏ないし豊富》が資本の生産物に対する消費者の需要との対比においてよりも、むしろ主としては、労働の供給との対比において考察された。」<sup>(6)</sup>というのである。

かくして、タッカーによると、マルサスは『原理』初版では《利潤の規制原理》の内容を、蓄積→労働需要変動→賃銀率変動→利潤率変動という推論の筋にしたがって書き与え、蓄積→財貨に対する有効需要変動→販売条件変動→利潤率変動という議論をこの利潤論の章ではほとんど展開しなかった。この後の議論が『原理』初版で全面的に展開されるのは、「富の増進の直接の諸原因について」と題するこの著作の最終章においてであった。

以上のところからうかがわれるように、タッカーの意見では、支配労働量をもって真実の価値尺度とみる立場に立つマルサスのばあい、利潤を直接的に規制する条件は、一つは財貨の需要・供給関係の変動であり、もう一つは賃銀率を変動させる労働の需要・供給関係の変動であると捉えられることになるが、マルサスは『原理』初版ではこの二つの条件についての考察を一応分離して行ない、後者についての考察を利潤論の章で行ない、前者についての考察を「富の増進の直接の諸原因について」と題する最終章で行なったというのであろう。

しかし、タッカーの意見では、マルサスの《利潤の規制原理》についての記述の仕方は『原理』第2版においてはかなり大きな変容を示しているというのである。すなわち、タッカーはこう書いている。「『原理』の初版と第

---

(6) Cf. Tucker, *Progress and Profits*, op. cit., pp.132-134.

2版との比較は、この「利潤についての」章における多数の変更と挿入とが、明らかに蓄積が消費者の需要に比べて商品の供給を増加することによって利潤をおし下げるかもしれないという考え方により大きな強調を与えるために施されたものだということを示している。第2版はマルサスの死後に出版されたのであって、変更はマルサス自身、あるいは編者のオッター・僧正によつてなされたのであろう。<sup>(7)</sup>

『原理』初版から第2版へかけて、タッカーのいうようにマルサスの「利潤の規制原理」についての記述にこのような変化が起つたとすると、それはいったいいかなる事情によるのだろうか。タッカーはこの点について必ずしも明確な答えを与えてはいないけれども、しかしつぎのような示唆を与えているように思われる。

タッカーによると、『原理』初版においてマルサスはリカアドウを批判しつつ、現実の利潤の動向に決定的役割を演ずるものが「制限原理」ではなく、「規制原理」であることを主張し、そしてまた、この「規制原理」の内容をもっぱら蓄積が賃銀率を騰落せしめる労働の需要供給関係の変動をひきおこすという論点とかかわらせて語っていたが、こういう『原理』初版の利潤の章に接したリカアドウは、かれもまた蓄積→労働需要増加→賃銀率騰貴→利潤率下落という経済効果を重視することが「短期においては重要であることを認めた。」かくして、この論点をリカアドウが否認しなかった以上、マルサスもまた「かれの『原理』の出版につづく1820年および21年には、労働の相対的稀少が利潤に及ぼす一時的影響に関しては、リカアドウとかれ自身との間になにも意見の実質的相違はないという事実を認めた。」かくして、「マルサスとリカアドウとの間に、意見の実質的相違が生じたのは、蓄積が商品一般の需要と供給とに及ぼす影響という点に関してであった。」「いまや討論は商品の一般的供給過剰の可能性に集中することになった。」というので

(7) Tucker, *Progress and Profits*, op. cit., p.133.

ある。かくして、タッカーは『原理』初版では、蓄積→財貨の有効需要変動→利潤率下落という推論が「富の増進の直接の諸原因について」という最終章のなかに置かれていたのに、リカアドウとの論争の推移のうちに係争点の重心の移動に伴って、第2版では、《利潤の規制原理》の内容の記述が、『原理』初版以前の初期のマルサス自身の古い考え方に復帰するような形で<sup>(8)</sup>行なわれるに至ったのだと示唆しているのである。

以上において、われわれはマルサス利潤論についてのタッカーの所説を要約的に紹介してきたが、これからこのタッカー説のなかの二つの問題点を指摘しつつ、その検討を手がかりとしてマルサス利潤論の内容についてあらためて若干の考察を加えてみたいと思う。

問題Ⅰ タッカーの見解ではマルサスの利潤論の章において中枢的位置を占めているのは、《制限原理》ではなく、《規制原理》であり、したがって、《規制原理》の理論内容をマルサスの言説に即して正確に把握することこそマルサス利潤論研究の中心課題にほかならないというのであるが、このばあい、さきに紹介しておいたように、タッカーはマルサスが『原理』初版から第2版へかけて、《規制原理》の記述にあたって少なからぬ表現の変更を施しており、しかもこの表現の変更はすべてマルサスが《規制》概念の内容にちがった考え方を注入しようとしたことを物語るのだと主張している。

わたくしはこのタッカーの解釈に賛同できない。本稿の第3節では、その次第を『原理』初版と第2版とを比較しつつ明らかにしたいと思うが、この作業はおのずから《規制原理》の理論内容をあらためて確認する作業への展開を伴ない、かつまた、初版と第2版との表現変更の意味について再検討する作業をも含むことになるろう。

問題Ⅱ タッカーの意見では、マルサスはリカアドウの主張する「農業における収穫逡減が利潤率に及ぼす効果」を全く否認したのではなく、ただこ

---

(8) Cf. *ibid.*, pp. 132—133.

の리카ドウの議論を《利潤の制限原理》となし、これはただ現実の利潤率の変動しうる上限を画する「理論上の趨勢線」を設定するにすぎないものとみなしていたというのであった。ところが、すでに知ったように、タッカーの意見では、マルサスは《制限原理》が、利潤率変動の《天井》を設定するのだという主張を必ずしも首尾一貫して堅持してはいなかったというのである。すなわち、タッカーによると、『原理』初版のなかの利潤の章で、マルサスは《規制原理》について記述しながら、「人口が不釣合に増加すれば、それによって、賃銀が異常におし下げられ、利潤が異常に高められるかもしれないという結論を下した」し、また、その最終章のなかでは、「もし新たな外国市場が開かれれば、商業の高利潤が先導して、農業を含む他のすべての産業部門で利潤を上げさせるともかもしれないという結論を下した。」というのである。そこで、タッカーは「これらの議論はマルサスが리카ドウの趨勢線よりも上に騰貴する〔利潤の〕変動を念頭においていたことを示唆している。」と述べることによって、《制限原理》はマルサス経済学体系の論理構成のなかでほとんど重要な意味をもっていないのだといおうとしているように<sup>(9)</sup>思われる。

わたくしは、こういうタッカーの所説には異論がある。私見によれば、少なくとも《規制原理》についての記述のなかでマルサスが《制限原理》の設定する《天井》よりも上に利潤率が騰貴するような事態を念頭においていたようには思われない。そこで、本稿第4節では、まずこの点を論証することにつとめたいと思う。だが、もしこの点が幸いにして説得力ある論証によって確認できれば、その結果、当然《制限原理》は、あくまで現実の利潤率変動にとって超えることの絶対にできない《天井》を設定するのであり、したがって、この原理はマルサスの経済学体系のなかで、ある一定の重要な意味を付与されているものと予想されうるだろう。そうだとすると、その意味を

---

(9) Cf. Tucker, *Progress and Profits*, op. cit., p.129.

明らかにすることが、わたくしの課題となるであろう。本稿第5節で、わたくしはその点に言及したいと思う。

### 3 《規制原理》について

タッカーの所説によると、マルサスは利潤論の章において、《規制原理》の内容規定を与えるにあたって、『原理』初版ではもっぱら労働の需給関係の変動に注目する視点に立っていたが、第2版では財貨の需給関係の変動をも考慮に容れる視点に立ったのであり、マルサスが第2版で施した少なからぬ表現の変更はそのような《規制原理》の内容規定の変更を示しているというのである。しかし、いったいタッカーは利潤論の章のなかの、どの個所の文章変更を根拠にしてこう推論したのだろうか。タッカーがよりどころにした個所がどこにあるかは、タッカー自身が該当個所を全く明示していないため、われわれとしてはただ推測してみるほかないが、そのなかの一つは多分、利潤論の章のなかの《規制原理》を記述している節の冒頭の記述部分であろう。なお、付言すれば、この節のなかにはこの記述部分と類似した文章変更が少なからず見出せるから、この点からいっても、わたくしの推測はそれほど的確はずれではないだろうと思う。

さて、《規制原理》を論述する節の冒頭の叙述個所が、初版から第2版へかけてどのように変更されたかを紹介しておくことにしよう。『原理』初版では、こう記されている。引用文 I・A 「前払の額を増加することによって利潤に影響を及ぼす第2の主要な原因は、資本が労働に対して占める比率である。」<sup>(1)</sup>

マルサスは初版ではこの節の冒頭をこのような書出しで記述しているが、この本文には、つぎのような内容の脚註が付されている。

引用文 I・B 「わたくしは前章〔賃銀論……引用者〕において、労働需要

---

(1) Malthus, *Principles of Political Economy*, 1st ed., p.301. 小林時三郎訳。下巻, p.87.

が資本のみに依存するのではなく、資本および収入の合計に、あるいは全生産物の価値に依存するのだと述べた。しかし、当面の仮説を例証するためには、資本と労働とを考察することが必要であるにすぎない。われわれは、需要に関してはなんの困難も起らないものと認めてよかろう。<sup>(2)</sup>

ところが、第2版ではこの引用文 I の A・B ともに全文削除され、代わりにつきのような文章がおかれている。

引用文 II・A 「利潤に影響を及ぼす第2の原因は、同一の価値をもつ資本の下での同一量の労働の生産物の価値の変動であるが、この変動は需要と供給との状態によって決定される。これは利潤の規制原理と呼んでよいであろう。なぜなら、すべての利潤の変動は、土地の状態によって定められている極限の範囲内では、一時的であれ、永続的であれ、それによって規制されているからである。<sup>(3)</sup>

なるほど、これで見ると、初版では、蓄積過程における利潤を左右する第2の原因は「資本が労働に対して占める比率」だと定義され、しかもこのあい、生産物に対する「需要に関してはなんの困難も起らない」ものと仮定されているのに反して、第2版では、利潤を左右する第2の原因は「需要と供給との状態によって決定される」「生産物の価値の変動」にほかならないと記されている。したがって、以上を比較してみた限りでは、タッカー説にはなにも異論をさしはさむ余地は残されていないようにみえるかもしれない。しかし、それにもかかわらず、ただ以上の引用文を比較するだけで、タッカーのような解釈をひき出すことは、やはり早計だといわなくてはならない。なぜなら、第2版では、さきの引用文 II・A にひきつづいてつぎのような文章が書き添えられているからである。

引用文 II・B 「生産物の価値のこのような変動は、主として、資本が雇

(2) *Ibid.*, p.301. 同上邦訳, 下巻, p.87. ただし引用文中下線の部分は原文のイタリック。

(3) Malthus, *Principles*, 2nd ed., p.276. 吉田秀夫訳, 下巻, pp.101—102.

用する労働に比較しての、労働維持のためのファンドを含む資本の豊富ないし稀少によってひきおこされるものである。〔これは明らかに、生産物のうちの、労働者に報酬として与える割合を増減することによって、利潤に有力な影響を及ぼすにちがいない原因である。〕<sup>(4)</sup>

さて、さきの引用文Ⅱ・Aにおいてマルサスは《規制原理》の内容を、生産物の需給関係の変動によってひきおこされる生産物の価値の変動として記述しているようにみえる。ところが、それにつづく引用文Ⅱ・Bでは、マルサスは、ここでの「生産物の価値のこのような変動は……労働に比較しての、……資本の豊富ないし稀少によってひきおこされるものである」と記している。そうだとすると、われわれは第2版における《規制原理》についてのマルサスの定義をどう理解したらよいかについて軽々しく即断することはできないように思われる。これに確定的な解釈を与えるためには、なんといても、引用文ⅡのA・Bを通じて示されている《利潤率を左右する第2の原因としての生産物の価値の変動》というのは、いったいいかなる意味内容をもつのかという点を明らかにしなくてはならないだろう。

むろん、われわれもここで性急にこの問題に解答を与えようとすることを避けるべきであろう。われわれはまずはじめに、この《規制原理》について記述されているこの節の叙述全体の内容について、ひととおりの理解をえておく必要があるだろう。そこで、以下、第2版をテキストとして、この節の梗概を紹介することにしよう。だが、また、あらかじめ指摘しておかなければならないが、梗概についていう限り、初版と第2版との間にはほとんど重要な差異がないのであって、この点からいっても、《規制原理》についてのマルサスの定義が初版から第2版へかけて本質的な変更を示したというタッカー説には問題があるように思われる。

---

(4) *Ibid.*, p. 276. 同上邦訳, p. 102. ただし、後半の〔 〕内の引用文は、初版本において、さきの引用文Ⅰ・Aにつづく本文中に記されたものと同趣旨のものである。また、この引用文中の下線の部分は原文のイタリック。

マルサスは《規制原理》の内容を具体的に説明するにあたって、この原理の作用を純粋な形で示すためには、まずつぎのような社会状態を仮定して議論をすすめるのが便宜であるとする。すなわち、ここに仮定した社会においては、未耕の肥沃地がきわめて豊富に存在するが、人口はある不可思議な事情によって全く停滞的だとされる。この社会において資本の蓄積が急速に行なわれたとすると、この社会の一般的利潤率はいかなる趨勢を辿るものとするべきであろうか。マルサスはこのように設定したみずからの問題に、つぎのようにみずから答えてゆく。

ここでは、仮定によって、未耕の肥沃地が豊富にあるのだから、資本の蓄積が急速に行なわれているといっても、農業における収穫逓減の作用はきわめて微弱にしかはたらかず、農業における労働生産性はきわめて長期にわたって高水準を維持しつづけるだろう。それゆえ、この社会では資本がかなり蓄積されても、《制限原理》の指示する利潤率変動の上限を画する趨勢線は未だ高水準にあるものと考えなければならない。しかるに、ここでは資本の蓄積は急速に行なわれていると仮定されているのだから、労働維持のフェンドもまた急速に増加しつつあるものとみなくてはならない。ところが、これまた仮定によって、ここでは人口は停滞的だとされているのだから、労働をめぐる需給関係の状態の変化によって、実質賃金は急速に騰貴しつづけるはずである。そうだとすると、この社会では、現実の利潤率は《制限原理》の指示する《天井》<sup>(5)</sup>よりもはるかに下方に低落してゆくことになるだろう。

かくして、マルサスの意見では、現実の利潤率の決定にあたって《制限原理》の作用は全く無力である。現実の利潤率はこれとは全く別の原理によつて決定されるものとみなければならないというのである。<sup>(6)</sup>

さて、マルサスはさきに仮定した社会では資本が急速に蓄積されるのに人

(5) Cf. Malthus, *Principles*, 2nd ed., pp. 276—278. 吉田訳, 下巻, pp. 102—105.

(6) マルサスは、以上にみたような、人口が停滞的である社会を仮定しての議論につ

口は全く停滞的であるという、あまり現実的とはいえない仮定を設けたけれども、しかし、この恣意的な仮定をとり外しても、なおかつ、労働の需給関係の変動が利潤率に及ぼす影響は重視される必要があると考える。すなわち、かれはいう。「経験上、労働の生産力がほとんど同一のままである間も、労働の供給と資本および生産物の供給とは、必ずしも互いに歩調を合わせるものではないように思われる。実際に、それらは若干の間隔をもって、

づいて、つぎのような新しい仮定を設けての推論を展開している。すなわち、新たに仮定された社会では、土地は広さにおいて有限だが、きわめて肥沃であり、しかもすべての地片の肥沃度に差異がないものとされる。この社会で資本の蓄積が急速にすすむとどうなるだろう。蓄積とともに人口は増加し、やがてすべての土地が耕作されてしまうだろうが、もし一定面積の土地に投下しうる資本の量に限度があるとすれば、蓄積された資本は商工業に投資されるほかなくなるだろう。そうなれば、製造品の供給過剰は必至であり、その結果、一般的利潤率は低下の一途を辿るだろうというのである。(cf. Malthus, *Principles*, 2nd ed., p. 278. 吉田訳, 下巻, pp. 105—106.)

しかし、このマルサスの例解のもつ意味ははなはだしく難解である。マルサスがこの例解でいおうとしていることは、多分こうであろう。すなわち、ここでもマルサスは収穫通減の法則の作用しないような社会状態を仮定し、こう仮定された社会でも、蓄積の進展によって現実の利潤率の水準は、《制限原理》の指示する《天井》よりもはるか下方へ低落せざるをえないということ、これである。しかしこの事例で、どうして利潤率が低落するのかというと、マルサスがここで与えている理由づけは、蓄積によって早晩商工業への過剰投資が起らざるをえないということである。つまり、この例解では、利潤率を左右する原因は労働の需要・供給関係の変動ではなくて、製造品に対する需要・供給関係の変動だとされているように思われる。

豊倉三子雄氏は《規制原理》の内容把握にあたって、マルサスのこの例解に注目され、マルサスの《規制原理》は、製造品の需要に対する供給過剰から、利潤率低下を導き出す推理とみるべきだといわれている。(豊倉『古典派恐慌論』 p. 74. 参照。)しかし、わたくしは、この豊倉氏の所説には賛同しえない。なぜなら、この例解はただ単に、現実の利潤がけっして《制限原理》によって決定されるのではないということ为例証しようとしているだけのものであって、けっして《規制原理》の内容を積極的に例示しようとしているものではないからである。そしてまた、それゆえに、この例解はこの《規制原理》を論ずる節のなかで、議論の本筋には属していないものとみるべきである。なお、また、この例解は第2版ではじめて提示されたものではなく、すでに初版において提示されている。(cf. *Principles*, 1st ed., pp. 304—305. 小林訳, 下巻, pp. 90—91.)

かなりの期間にわたってひき離される。そして、ある時には人口は資本および生産物よりも急速に増加するし、また別の時には資本および生産物が人口よりも急速に増加するのである。<sup>(7)</sup>

例えば、ある社会で資本蓄積の誘因がなんらかの事情で強くなった時、資本は突然急速に増加しはじめ、それにとまって労働維持のファンドもまた急速に増大するだろうが、人口の方はその性質上、その増加速度を自在に変化させることはできない。そのため、ここには実質賃銀の騰貴が起り、その結果、利潤率が低下するだろう。もとより、実質賃銀の騰貴は、人口増加に対する強力な刺戟であるから、やがては人口の増加は資本の蓄積に追いつくことになる。しかし、そうなるまでには少なくとも16～18年という期間が必要である。したがって、この期間については、労働の供給は需要に比べて不足しており、そのため、賃銀率は高く、利潤率は低くならざるをえないだろう。

また逆に、従来労働維持のファンドの増加に見合う速度で人口が増加してきた社会で、なんらかの事情で蓄積の誘因がなくなり、突然資本の蓄積が停止したばあいには、労働維持のファンドは増加しなくなるだろうが、他方人口はその性質上なおしばらくは増加しつづけるだろう。かくして、ここには賃銀率の下落が起り、その結果、利潤率は上昇するだろう。もとより、実質賃銀の低下は人口増加への刺戟を失わせ、やがては人口増加は停止するだろうが、少なくともそうなるまでの何年間かにわたって、実質賃銀の低下によって利潤率は高く維持されるだろう。

このような事情からいって、労働をめぐる需給原理の作用は現実の利潤率の動向を≪規制≫するものとみてよいだろう。実際、この≪規制原理≫の作用は、≪制限原理≫の作用に打勝ちつつ、現実の利潤率を左右するものである。その証拠に、ポーランドとアメリカとの利潤率を比較してみるがよい。

---

(7) Malthus, *Principles*, 2nd ed., p. 280. 吉田訳, 下巻, p.108.

劣等地耕作の進展の度合からいえば、ポーランドにおいてはアメリカの最劣等耕地よりもはるかに劣悪な土地が耕作されており、したがって、《制限原理》の指示する利潤率変動の《天井》はポーランドにおいてよりもアメリカの方がはるかに高い位置にあるものとみてよい。ところが、現実の利潤率はポーランドの方がアメリカより高いのである。どうして、このような結果が生じたのだろうか。それは、アメリカでは労働ファンドが人口よりも急速に増加しているため実質賃銀が著しく高いからである。そうして、ポーランドでは資本が乏しいままに停滞的であるのに、人口は過剰なままに停滞的<sup>(8)</sup>であるので、実質賃銀が低く、利潤率は永続的に高い水準を維持するのである。

ほぼこのようにマルサスは論述し、以上の議論から導き出される結論として、この節の末尾につきのように書き記すのである。「この〔制限〕原理は最終的にはまさに最大の力をもつものであるけれども、しかも、その進行は極度に遅く緩やかである。そこで、それがほとんど気付かれぬほどの歩調でその最後の目的地まですすんでゆく間に、あの第2の原因〔《規制原理》〕が、それを全くうち負かして、しばしば20年ないし30年にわたって、あるいは100年間を通してさえ、利潤率をして、第1の原因によってそれがとるはずの進路とは全く異なる進路をとらせる結果を生み出しているのである。」<sup>(9)</sup>と。

以上において、われわれはマルサスの利潤論の章のなかの《規制原理》を記述する節の議論全体の大筋を、『原理』第2版によって紹介してみた。

これによって明らかになったように、マルサスは、この節の冒頭で、《規制原理》が需要・供給原理ないし競争原理の作用にほかならないという意味のことを述べていたけれども、この需要・供給原理の作用とはあくまでも労働の需要・供給の状態に影響を及ぼすものとしてのそれであった。すなわち、第2版においても需要・供給原理の作用する場としてマルサスの念頭におか

(8) Cf. *ibid.*, pp. 280—281. 吉田訳, 下巻, pp. 108—118.

(9) *Ibid.*, p. 282. 吉田訳, 下巻, p. 119.

れているのは、労働人口と資本ないし労働維持のファンドとの比率だったとみてよいだろう。そうだとすると、『原理』初版から第2版へかけて、マルサスの《規制原理》の定義内容が著しく変更されたというタッカーの見解は、妥当ではないということになるだろう。

さて、それなら、本節の冒頭に記したような、『原理』初版から第2版へかけてのマルサスの《規制原理》の定義における表現の変更はどのような意味のものとして理解すべきなのであろうか。すなわち、初版では、《規制原理》とは「資本が労働に対して占める比率の変動」にかかわるものとされていたのに、第2版では、これは「需要と供給との状態によって決定されるものとしての生産物の価値の変動」にかかわるものとされた。しかも、初版では《規制原理》の考察に際しては、「需要に関してはなんの困難も起らない」ともと仮定する、と明記されていたのに、第2版ではこの言葉が削除されてしまった。タッカーが初版から第2版へかけて、マルサスの《規制原理》についての定義が全く変わってしまったと主張するのも、多分この辺の事情にもとづいているのであろう。

しかしながら、われわれは第2版について検討した結果、《規制原理》の具体的内容としてマルサスが記述したものが、初版のばあいと全く同様に、「資本が労働に対して占める比率の変動」にかかわるものにほかならないことを知った。そうだとすると、さきにみたような、初版から第2版へかけてのマルサスの定義の仕方における表現の変更はどう解釈したらよいであろうか。このばあい、なによりも問題となるのは、第2版における「需要と供給との状態によって決定される生産物の価値の変動」という言葉の意味をどう理解するかであろう。むろん、この言葉だけを抽出すれば、これは生産物それ自体に対する需給関係の変動によって左右される生産物の市場価格の変動を意味するようにみえる。しかし、すでに知ったように、第2版でも《規制原理》の具体的内容としてマルサスが考えているものは、蓄積＝人口増加の過程における労働の需給関係の変動にほかならなかった。そうだとすると、

ここでマルサスがいう「生産物の価値の変動」というのは、労働の需給関係の変動とかかわらしめて理解すべきであったのではなからうか。

そもそも、マルサスが「生産物の価値」という言葉を用いるばあい、かれがいつもその生産物の支配労働量を念頭においていたことは、タッカーも指摘しているとおりなのである。マルサスはこの節では、《規制原理》の具体的内容として、蓄積—人口増加の過程において生ずる労働の需給関係の変動による実質賃銀の騰落が利潤率に及ぼす影響についての議論を展開していた。ところが、実質賃銀の騰落というのは、支配労働量をもって真実の価値尺度とみるマルサスの立場からすると、《労働の価値》の騰落を意味するのではない。なぜなら、マルサスは《労働の価値》は時と所のいかにを問わず一定不変と考えているからである。そうなると、労働をめぐる需給関係によって左右される実質賃銀の騰落は、マルサスの思考のなかでは、生産物の価値の変動として把握されることにならざるをえないのである。なぜなら、実質賃銀の騰落は必ず生活必需品をはじめとする諸生産物の支配労働量の変動を意味するからである。こう理解すれば、この《規制原理》の定義は、初版から第2版へかけて大巾な表現の修正があったにしても、実質的には内容上の変更はなかったとみてよいであろう。第2版でも、《規制原理》はもっぱら資本と労働との比率の変動が利潤率をどのように規制するかという点にかかわっているのであって、この点では初版と少しもちがいはない。ただ、これを定義として表現する際に、第2版ではマルサス独自の価値尺度論と結びつけて表現し直されたということなのであろう。

実際、すでに知ったように、第2版においても、マルサスが《規制原理》の具体的内容として記述する議論全体の本筋においては、資本の蓄積が財貨に対する有効需要に及ぼす影響の問題は取扱われていなかった。少なくともこの議論の本筋においては、むしろ生産物の価値の実現を前提として推論がすすめられていたといつてよいであろう。<sup>(10)</sup> だから、財貨に対する「需要に関してはなんの困難も起らない。」という仮定は、第2版においても取消されて

はいないとみるべきであろう。なるほど、この仮定を含む引用文 I・B の全文が第 2 版で削除されてはいるが、削除の理由はこの仮定の取消にあるのではなく、引用文 I・B の前段の主張について、マルサスの見解が第 2 版で変更されたためなのである。すなわち、引用文 I・B の前段はこうであった。

「わたくしは前章において、労働需要が資本のみに依存するのではなく、資本および収入の合計に、あるいは全生産物の価値に依存するのだと述べた。……」と。

ところが、労働需要の決定要因についての初版のこうした考え方は、第 2 版の賃銀論の章ではつぎのように修正されていた。「しかし、実際には、労働需要はどんな形の資本の増加にも比例するのではなく、またわたくしがかつて考えたように、年々の全生産物の交換価値の増加に比例するのでさえもない。それはただ、……労働の維持に実際に用いられるファンドの物量および価値の増加率に比例するにすぎない。」<sup>(11)</sup>と。

労働需要の決定要因についてのマルサスの考え方が初版から第 2 版へかけて、このように著しく変更されたということが、引用文 I・B の全文を含む《規制原理》の節の冒頭の脚註をマルサスに削除させた理由であったと思われる。そのことは、この《規制原理》の考察にあたって、財貨の有効需要についてなんの困難も起らないと仮定する立場をマルサスが第 2 版で棄て去ったことを意味するわけではないように思われる。

(10) この《規制原理》を記述する節のなかには、さきに註(6)で指摘したような、農業における収穫逓減が全然作用しない社会状態を仮定しての議論がある。ここでマルサスは、蓄積の進展にもなって利潤率が低下する原因を製造品の有効需要に比しての供給過剰の発生に求めていた。しかし、さきにも指摘したように、この例証はマルサスの《規制原理》の記述のなかで本筋を占める議論とみるべきでない。さらにまた、この例証が第 2 版に至ってはじめて挿入されたものではなく、すでに初版において見出されるという点にも注意すべきであろう。cf. Malthus, *Principles*, 1st ed., pp. 304—305. 小林訳, 下巻, pp. 90—91. すなわち、初版では冒頭の一文の脚註のなかではっきりと生産物の需要に関してはなんの困難も起らないものと仮定するという意味のことが述べられているのだから、この例証ははじめから、議論の協道にあるものとして記述されていたものとみてよいであろう。

(11) Malthus, *Prnciples*, 2nd ed., p. 234. 吉田訳, 下巻, p. 37.

さて、マルサスは第2版では、《規制原理》の定義を下すにあたって、明確に支配労働量を真実の価値尺度とみる立場に立って記述した。これは、タッカーのいうように、マルサスの利潤把握が価値尺度論との結びつきにおいてなされていることを示すものである。だが、これまたタッカーが鋭く指摘していたように、利潤が産出と投入の価値の差額として把握され、しかも、この価値が支配労働量によって測定されるのだとすると、利潤を変動せしめる原因はマルサスのばあいには、一つは財貨の需要・供給関係の変動であり、もう一つは労働の需要・供給関係の変動であるとして扱えられることになるだろう。マルサスはこの二つの問題を、異なる論理次元の問題として峻別して考察しなければならないと考えたのであって、そこで、利潤論の章では、マルサスは財貨の有効需要の問題を捨象して、労働をめぐる需給関係の変動が蓄積過程における利潤率の動向にどのような影響を及ぼすかという問題をもっぱら考察しようとしたのであった。そして、これまた、タッカーが指摘したように、有効需要の変動が利潤率に及ぼす影響に関する問題の考察は、「富の増進の直接の諸原因について」と題する最終章に譲られたのである。しかも、上来の考察によって明らかにされたように、『原理』の初版に依拠してなされたこのタッカーの指摘は、第2版についてもそのまま妥当すると考えてよいように思われる。そうだとすれば、これは、マルサス『原理』の章別編成の理解に重要な示唆を与えるであろう。地代・賃銀・利潤を論ずるマルサスの分配論においては、考察の主たるテーマは、資本蓄積および人口増加の過程における所得諸範疇の変動を追及することにおかれているように思われるが、そこでの議論の、少くとも本筋のなかでは、マルサスは生産物に対する有効需要に関してはなんの困難も起らないと仮定して推理し<sup>(12)</sup>ていたように思われるのである。

(12) わたくしは、マルサスの地代論がやはり、需給の均衡が維持されている経済発展の長期的趨勢を観察しようとするものにほかならないことを、別の機会に、やや詳細に議論したことがある。(拙稿「ナポレオン戦争終了期におけるマルサス」岡山大学『法経学会雑誌』18巻1号所収, pp. 35—43. 参照。)

## 4 &lt;制限原理&gt;について

周知のように、マルサスは利潤論の章で、<制限原理>とは現実の利潤率の変動しうる上限を画する趨勢線を指示する原理にほかならないと繰返えし書き記していた。ところが、すでに知ったように、タッカーの意見によると、マルサスは<制限原理>が利潤率変動の<天井>を設定するというみずからの主張をみずから無視することがあるというのである。すなわち、マルサスは「富の増進の直接の諸原因について」と題する章では、財貨に対する有効需要が突如増加するばあいには、利潤率が<制限原理>の設定する<天井>を突破して上昇するかもしれないと考えているように思われるばかりでなく、利潤論の章のなかの<規制原理>を記述している節のなかでさえ、資本の増加に比べて人口が不釣合に増加するばあいには、賃銀率の著しい低下によって利潤率が<制限原理>の設定する<天井>を突破して上昇するかもしれないと考えているように思われるというのである。<sup>(1)</sup>

かくして、タッカーによると、<制限原理>はただマルサスが農業上の収穫逡減の法則を承認していたことを示すだけのものであり、そもそも<制限原理>についてのマルサスの記述は「リカアドウ理論のすぐれた要約」<sup>(2)</sup>以上のものではない。したがって、マルサスはこれをもって利潤率を<規制>するのではなく、その変動しうる上限を<制限>する原理にすぎないと述べたのだし、そのうえ、マルサスはこの主張さえも首尾一貫して堅持することなく、現実の利潤率が時にはこの<制限原理>の設定する<天井>を突破して上昇するばあいさえも考えたのだ。だからして、<制限原理>はマルサスの理論体系のなかでほとんどポジティブな意味をもっていない、とタッカーは示唆しているのである。

むろん、タッカーのいうように、マルサスは<制限原理>よりも<規制原

(1) Cf. Tucker, *Progress and Profits*, op. cit., pp.128--129.

(2) *Ibid.*, p.128.

理》や《有効需要の原理》の方をはるかに重視したといえる。しかし、だからといって、《制限原理》がマルサスの理論体系のなかでなんの積極的意味ももたないというタッカーの示唆には、わたくしは賛同できない。しかも、タッカーの《制限原理》解釈は、はなはだしく不正確であるように思われる。そこで、本節では、まずマルサスの言説に即して《制限原理》の内容を理解することにつとめ、そのうえで、《制限原理》がマルサスの理論体系のなかでもっている意味を明らかにすることにつとめたいと思う。

さて、われわれは《制限原理》の内容を、マルサス『原理』の第2版について明らかにしたいと思う<sup>(3)</sup>が、ここではじめに注意しなければならない点は、ここでのマルサスの議論においては、少なくとも農産物については供給の増加がある時にはいつもそれに応じて需要が増加するものと仮定されていることである。この点について、マルサスはずきのように説明している。「主要な農産物に関しては、すべての部分が同一の価値をもたないということが容易に起りうる」のであって、例えば、「通常の市場の閉鎖とか異常な豊作の季節から生ずる供給過剰のばあいには、収穫高の一部分がなんらの使用価値も交換価値ももたないかもしれない。そこで、農業者の利潤は、それを生産するのに必要な前払を上回る生産量の超過分によってはけっして確定されるはずがない。」<sup>(4)</sup>しかし、マルサスによると、この《制限原理》の考察においては、以上のような農産物の需要と供給との一時的な不均衡によって生ずる利潤の変動の問題は捨象されなければならないというのである。すなわち、ここでは「同一の生産物のすべての部分に対しては等しい需要があるものと仮定する」のだと、<sup>(5)</sup>マルサスは述べるのである。

タッカーは、さきにも述べたように、マルサスが『原理』の最終章で、財

(3) ただし、利潤の章のなかの《制限原理》を記述する節の内容は、初版と第2版とは、基本的論点については全く変更がない。

(4) Malthus, *Principles*, 2nd ed., p.272. 吉田訳、下巻、p.96. ただし、下線を引いた箇所は、原文のイタリック。

(5) *Ibid.*, p.272. 吉田訳、下巻、p.95.

貨に対する有効需要の突然の増加によって利潤率が《制限原理》の設定する趨勢線を上回って騰貴する事態を描いており、したがって《制限原理》がマルサス自身によって無視されていると述べていた。しかし、こういうタッカーの指摘は全く的外れであったといわなくてはならない。《制限原理》は、マルサス自身の体系のなかでは、もともと農産物の需給の一時的不均衡の問題を捨象して考察されていたからである。

さて、この仮定の上になつて、マルサスは《制限原理》の内容をつぎのように説明しはじめる。——資本の蓄積と人口の増加とによって促される農業生産の拡張は不可避免的に収穫逓減の作用を伴うだろう。これは農業生産力の進歩がない時には、最も鋭く示されるだろう。ところで、このばあい、蓄積と人口増加とによる耕作拡張が漸次に、一定量の労働の投下によって取得される生産物量を減少せしめる過程で、もしも「それぞれの労働者の穀物賃銀が依然として同一」のままだと仮定すれば、「労働者の支払にあてられる部分が利潤の支払にあてられる部分を絶えず蚕食してゆく<sup>(6)</sup>」ことは明らかであろう。マルサスによれば、穀物賃銀不変とすれば、蓄積と人口増加は同一労働量の投下によって産出される生産物中の利潤部分を減少せしめる傾向があるというのであり、生産物量で表示される利潤の大いさは土地の肥沃度に依存し、収穫逓減の作用によって減少せざるをえないというのである。

しかし、このように論歩をすすめてきたマルサスはみづから上乗の議論のすすめ方には問題があるという。すなわち、収穫逓減の作用を伴う農業生産の拡張過程について考察するばあい、ここに穀物賃銀不変という仮定をもちこんで推理をすすめるのは、非現実的だということであつて、マルサスはこの間の事情をつぎのように説明する。

人口の増進は実質賃銀によって規制されている。したがって、もし穀物賃銀が丁度労働種族の現存人口を維持するだけの大きさであつて、これだけの

---

(6) *Ibid.*, p. 272. 吉田訳, 下巻, p. 95.

穀物賃銀が蓄積過程で一定不変だったとすれば、蓄積がすすんでも労働人口は全然増加するはずがないから、農業生産の拡張も起らないし、収穫を遞減せしめる劣等地耕作も起るはずがないだろう。ところが、他方、もし穀物賃銀がなほほかの人口増殖を許すほど高く、しかもこれが同一不変だとすると、農業生産の拡張過程における収穫遞減の作用のため、利潤量がついにゼロにまで近づき、その結果、蓄積の誘因もなくなり、労働を維持するファンドが増加しなくなった後にも、人口だけは以前と同じ率で増加しつづけること<sup>(7)</sup>になってしまう。

こういうわけで、蓄積＝人口増加過程における収穫遞減の作用が利潤に及ぼす影響を考察するにあたって、穀物賃銀不変を仮定して推理をすすめるのは、はなはだしく不適切である。現実の穀物賃銀は労働維持のファンドと労働人口との比率の変動とともに変動するものとみななければならないのだから、この問題を考察するには、穀物賃銀不変という恣意的な仮定をとり外して推論しなければならない、とマルサスはいうのである。だが、この仮定をとり外してしまうと、蓄積＝人口増加過程における農業利潤の動向を確定することは、かなり追及困難な問題になる。なぜなら、収穫遞減の作用によって総生産物量の減少が明らかであっても、穀物賃銀もまた減少過程を辿るのであれば、穀物利潤が減少するかどうかは分らなくなるからである。

マルサスはこの難問を考察するにあたって、新たにつきのような仮定を設けるのが便宜だとする。「われわれは、もし望むなら、資本と人口との齊一的な増進を仮定してもよかろう。だが、当面のばあい、その意味は永続的に同一率の増進ということではない。これは不可能なことだからである。そうではなくて、その意味は一時的な加速も減速もひきおこすことなしに実現可能な最大量に向っての齊一的な増進<sup>(8)</sup>ということである。」

(7) Cf. *ibid.*, pp. 272—273. 吉田訳, 下巻, pp. 96—97.

(8) *Ibid.*, p. 273. 吉田訳, 下巻, p. 97. ただし下線を引いた個所は原文のイタリック。

このように、マルサスが労働人口と資本との増加速度の斉一性を仮定したわけは、農業における収穫逡減が利潤率の動向に及ぼす影響をそれ自体として明らかにするために、それに対する攪乱要因である労働の需給関係の変動によってひきおこされる穀物賃銀の不断の変動を捨象するためである。

さて、マルサスは労働人口と資本との両者の増加率の斉一性という仮定を設けて蓄積過程における利潤率の動向を明らかにしようとする。ここでは、農業生産が拡張されるだろうが、収穫逡減の作用によって、農業労働の生産性は漸次低下するだろうから、労働者一人あたりの産出する生産物量、すなわち賃銀と利潤とに分割されるべき生産物量は漸次減少するだろう。このばあい、もしも穀物賃銀がこれと同一率で減少しつづけてゆくものとすれば、穀物量で表示される農業利潤はけっして下落の傾向を辿らないだろう。ところが、マルサスによると、蓄積と人口増加の過程では、穀物賃銀は同一水準に止まらないで下落することは確かだけれども、その下落が産出量の減少と同一率でいつまでも継続するということはありえない。穀物賃銀の下落の過程には、ある地点に越えることのできない壁があるのであって、したがって、蓄積＝人口増加過程では農業における収穫逡減は無限に作用しつづけてゆくだろうが、他方、穀物賃銀の低下の歩みは早晩この壁につきあたらざるをえない。したがって、穀物賃銀の低下という穀物利潤の減少傾向を妨げる要因の作用はこの壁に近づくにしたがって累進的に弱まり、ついには全く作用しなくなるものといわなくてはならない。そうだとすると、蓄積過程における農業利潤の低下傾向は否定できない事実である。だが、農業利潤の低下は、資本主義における利潤率平均化の作用を通して、社会における一般的利潤率<sup>(9)</sup>の低下傾向をもたらしことになるだろうというのである。

こういうマルサスの推論における最大の問題点は、なんとといっても、蓄積＝人口増加過程における穀物賃銀の下落の傾向はある一定の水準で停止して

---

(9) Cf. Malthus, *Principles*, 2nd ed., pp. 273—275. 吉田訳, 下巻, pp. 97—100.

しまうという論点である。この論点をかれがどう説明しているかを、かれ自身の言葉によって知ることになろう。マルサスはいふ。「労働者の肉体的欲求はつねに同一のままである。だが、社会が進歩すると、労働に比較して食糧の不足が増大するために、これらの欲求が十分に満たされることは一般にますます少なくなって、労働の穀物賃銀が漸次下落するけれども、それでもそこには越えることのできない限界点があり、しかもそれが多分あまり遠くない地点にあることは明らかである。労働者がかれ自身および単に不変の人口を維持するだけの家族を養うためには、一定量の食糧を支配することが絶対に必要である。したがって、たとえより多くの労働を必要とするいっそう貧弱な土地があいついで耕作にひきいられるとしても、労働者個々人の穀物賃銀が生産物の減少に比例して減少することはありえないだろう。全体のなかの労働の賃銀の支払にあてられる比率は必然的に増加するだろう。そこで、利潤率は規則正しく下落しつづけ、ついには資本の蓄積が停止するだろ<sup>(10)</sup>う。」

これで分るように、このマルサスの説明からすると、ここでの《制限原理》による利潤率低下傾向の論証は、すべて穀物タームで行なわれている。価値タームでの分析がここでは全く欠落していることに、われわれは十分に注意をしておく必要がある。これが、ここで気づく第一の点だが、つぎに注意すべき点は、ここではマルサスが社会の一般的利潤率の低下傾向を論定しようとするにあたって、まず最初に穀物タームで農業利潤の低下傾向を論証し、ついで利潤率平均化の作用をもち出して、農業利潤の下落に規制されて<sup>(11)</sup>一般的利潤率が下落傾向を辿るというように推理していることである。だが、第三に注意すべき点は、このマルサスの論証においては、マルサス自身の独創にかかる人口法則が重要な役割を演じていることであろう。すなわち、マルサスの考えでは、長期的にみれば、人口の増加はいずれは食糧生産

(10) *Ibid.*, p. 274. 吉田訳、下巻、pp. 98—99. ただし、下線を引いた箇所は原文のイタリック。

の増加を上回わり、そのため穀物賃銀の下落は必然なのだが、賃銀にはそれ以下に引下げることのできない最低の率があるため、蓄積＝人口増加の過程においては、早晩穀物賃銀の下落はこの労働者の最低生活水準を丁度維持するだけの賃銀率に合致せざるをえない。したがって、収穫逓減の作用によって産出量は減少しつつけるのに、穀物賃銀はもはやそれ以下には下落しえなくなるから、農業利潤は減少せざるをえないというのである。

さて、マルサスの《制限原理》がこのような理論内容のものだとすると、《制限原理》によって指示される利潤率変動の上限を画する趨勢線を描くにあたって、マルサスは人口法則の作用のために人口がすでに食糧に対して過大になってしまっていて、穀物賃銀がそれ以下に下落することのない最低の水準に達している状態を想定していたことになる。そうだとすると、ここでは賃銀との関連でいう限り、利潤にとって最も好都合な状態が設定されていたのであって、こういう状態を想定しておいて、利潤の最高限の迫るべき長期的趨勢線が描かれていたといわなくてはならない。

さきに知ったように、タッカーはマルサスが《規制原理》について記述している時、労働の需給関係の変動によって現実の利潤率が《制限原理》の指定する利潤率の長期的趨勢線よりも上方に変動しようと言っているように主張していたが、このタッカーのマルサス解釈は妥当ではない。なぜなら、《制限原理》の指示する利潤の趨勢線は、労働の需給関係によって規制される賃銀がそれ以下に下落しえない最低水準にあるものとして描かれているからである。

- 
- (11) マルサスのばあい、たとえ価値が支配労働量で測定されるにしても、《規制原理》は価値タームによる分析であるが、これに反して、《制限原理》は穀物タームによる分析からひき出されている。この点で、マルサスの《制限原理》は初期のリカアドウの推論様式を見習っているのかもしれない。もっとも、初期のリカアドウに穀物タームの分析があるように見えるのは、あくまで外見のことであって、1814～5年頃からリカアドウの分析の基礎は労働価値論であった。この点については、拙稿「初期リカアドウの価値と分配の理論」（福島大『商学論集』34巻3号所収）を参照されたい。

前節に知ったように、マルサスによれば、現実の利潤率の高さを決定するのは、農業における収穫逓減の作用ではなく、労働の需給関係の変動の作用である。したがって、後者こそが《規制原理》と呼ぶものである。しかしながら、こうして《規制原理》によって決定される利潤率が時間の経過とともに変動していく経路を跡づけてゆく時、そこに見出される軌跡はけっして《制限原理》の指定する趨勢線の上方に位置することはない。なぜなら、この趨勢線は賃銀率がそれ以下には下落しえない最低水準にあるものとして描かれているからである。だから、この《制限原理》は現実の利潤率の変動の上限を画する趨勢線を描くものであり、したがって、これは利潤率の変動にとって突破することのできない《天井》を意味するのである。

《制限原理》と《規制原理》との関係を、マルサスみづからつぎのように記している。「もし最後に耕作にひきいられる土地が、わずかにその生産に必要な最低の価値の資本を超えるある一定の価値の超過分しか生まないならば、利潤が一般に、この超過分が許すよりも高くなりそうもないことは明らかである。目盛を上昇してゆくばあいには、これは通り越すことのできない障壁である。しかし、制限は本質的に規制とはちがう。目盛を下降してゆくばあいには、土地がまだ肥沃である間でも、利潤はどの程度でも低下しうる。ここには利潤率を決定する統制的必然性はなにもない。そこで、土地の実際の状態が許す最高限よりも下方では、規制原理の作用するための十分な余地が残されている。」<sup>(12)</sup>

現実の利潤率は《規制原理》の作用によって決定されるのであって、労働の需給関係の変動にしがって騰落する。しかし、労働の需給関係がどれほど変動し、実質賃銀がどれほど下落しようとも、利潤率は《制限原理》の指定する《天井》を突破して上昇することはありえない。マルサスの考えでは、《制限原理》の指示する利潤率変動の上限を画する趨勢線は、蓄積＝人

(12) Malthus, *Principles*, 2nd ed., pp. 275—6. 吉田訳, 下巻, pp. 100—101.

口増加の過程で農業における収穫逡減の作用によって規則正しく下降の一途を辿る。ただし、この下降の速度はすこぶる緩慢である。だが、だからといって、現実の利潤率の動向は、必ずしも緩慢な下降の傾向を規則正しく辿るわけではなく、その時々々の労働の需給関係の状態によって、あるいは上昇の傾向を辿り、あるいは下降に転ずる。しかも、下降傾向を辿るばあいにも、けっして規則正しい緩慢な歩調をとるとは限らない。ところで、こうして現実の利潤率の動向は《規制原理》の作用によって決定され、上昇なり下降なり、労働の需給関係の同一の状態がつづく限り、継続するのであって、そのために、《制限原理》が利潤率の低下傾向を指示しているにもかかわらず、現実の利潤率が「20年ないし30年、いや100年間にわたってさえ」上昇しつづけるということさえありうる。とはいえ、この上昇傾向が実に100年間も継続するばあいがあるとしても、この上昇傾向が永続すると考えてはならない。なぜなら、《制限原理》の作用によって、利潤率の変動しうる上限を画する趨勢線は、緩慢な速度ではあるにしても確実に下降をつづけているため、いかなる利潤率上昇の動きも、いつかはこの《天井》につき当って、反転し、下降せざるをえないからである。だから、例えば世紀から世紀へといったきわめて長期についてみれば、利潤率の低下傾向は否定できないのだとマルサスは考えるのである。

かくして、マルサスはいふ。「このように、資本および生産物が労働に対して占める比率によって不可避免的に生じなければならない有力な影響について詳述し、また、利潤を決定する諸条件のあらゆる説明において需要・供給原理ないし競争の原理を十分に重視する必要について詳述するからといって、最後に耕作にひきいられる土地における労働の生産性の逡減に依存している原因の重要性を過小評価しようとするつもりはない。この原因は、たしかに、もしその作用が継続するなら、究局的には他のあらゆる原因を圧倒(13)しなければならぬような性質をもっている。」

(13) *Ibid.*, p.281. 吉田訳, 下巻, p.118.

かくして、マルサスのばあい、生産物の需給関係の一時的不均衡を捨象して考察される資本主義の長期的趨勢の問題としてみれば、現実の利潤率の動向を規制するものは、《規制原理》の作用にほかならないけれども、しかし、《規制原理》の作用範囲を、少なくともその上限について制約するものは《制限原理》の作用にほかならないということになる。すでに知ったように、マルサスは《制限原理》の作用を説明するには穀物タームの分析によっており、《規制原理》の作用を説明するには支配労働量を真実の価値尺度とみる立場からする価値タームの分析によっているのであるから、このような異質の二つの原理を無媒介に組合わせて独得の利潤理論を構築しているマルサスの所説には論理的に重大な難点があるといわなければならないだろう。つねに支配労働量を真実の価値尺度とする立場にたつて分析をすすめるマルサスが、この利潤論の考察のなかで、穀物タームによる分析を無媒介に挿入し、これを価値タームの分析に接木していることは、マルサス理論における論理的首尾一貫性という点で重大な欠陥を示すものといわなくてはならない。だが、そうした推論上の難点という重大な犠牲を払いながら、なおマルサスが《規制原理》の作用範囲が《制限原理》の作用によって制約されると主張する時、つまり、マルサスが世紀から世紀へといたきわめて長期について観察すれば、蓄積＝人口増加の過程では利潤率は低下傾向にあると論定する時、《制限原理》はマルサスの利潤論のなかであるポジティブな意味を与えられていることになる。それなら、この《制限原理》はマルサス経済学の理論体系のなかでどのような意味をもつのだろうか。われわれは本稿の最終節で、この点について若干の考察を加えることにしたいと思う。

## 5 地代論と《制限原理》

以上の考察によって明らかになったように、マルサスは『原理』のなかの利潤論の章においては、蓄積過程における財貨の供給と有効需要との間に生ずる一時的不均衡の問題を捨象して議論を展開した。だが、このばあいにも

利潤率の現実の動向を左右し、利潤率が実際に落ち着くべき水準を指示するのは、蓄積＝人口増加の過程における農業上の収穫逡減の作用ではなく、ここでの労働人口をめぐる需要・供給原理の作用にほかならないとされた。だが、現実の利潤率の動向がこのように《規制原理》の作用によって決定されるのだとすれば、それは、上昇傾向であれ、下降傾向であれ、長期にわたってある一定の傾向線を進るものとはいえないことになるだろう。なぜなら、蓄積＝人口増加の現実的過程では、労働維持のファンドと労働人口との増加速度はともに不断に変化するものといわなくてはならないからである。したがって、労働維持のファンドが人口よりも急速に増加する時には、実質賃銀は高く、利潤率は低いであろう。また、人口が労働維持のファンドよりも急速に増加する時には実質賃銀は低く、利潤率はそれに応じて高くなるだろう。

しかし、マルサスの意見では、実質賃銀の低下にはそれ以下には下落することのできない水準がある。実質賃銀がこの水準にある時、賃銀との関連という限り、利潤は最高である。だが、こうして与えられる利潤率の変動しうる最高限を示す趨勢線は、蓄積＝人口増加の過程では農業における収穫逡減が作用するため、下降の一途を進るものといわなくてはならない。かくして、現実の利潤率はいくらかの期間にわたって、ある時は下降し、ある時は停滞的であり、また別の時には上昇傾向を進りさえするとはいっても、世紀から世紀へとといった極めて長期をとってみれば、規則正しい緩慢な低下傾向を示すだろう。なぜなら、現実の利潤率の変動しうる上限を面する趨勢線そのものが下降傾向を進る以上、いかなる規制原理の作用も長期にわたっては利潤率の低下傾向を妨げえないからである。

このように、マルサスは《制限原理》がけっして現実の利潤率の落ち着くべき水準を指示しえないものであるにもかかわらず、なお利潤率の変動しうる範囲をその上限において制約し、世紀から世紀へとといった長期についていえば利潤率の低下傾向を必至とする原理だと主張したのである。

マルサスの論敵リカアドウが利潤率の低下傾向の命題に固執したわけは、

いうまでもなく、この命題こそが直接にかれの時代の穀物輸入制限政策を批判するための理論的基準を与えるからであった。なぜなら、リカドウによれば、この制限政策は国内の劣等地耕作をいっそうおしすすめ、それによって生ずる穀物価値の騰貴が賃銀率を騰貴せしめ、蓄積過程における利潤率の低下傾向をそれだけ促進せしめることによって、新たな資本蓄積とそれに伴う労働需要の増加を妨げるからである。

こういうわけで、リカドウが利潤率低下傾向の命題を労働価値論の論理展開のなかから導き出し、これを堅持したことは当然であったといえよう。それなら、マルサスのばあい、かれが敢えて穀物タームでの分析に依拠してまで利潤率低下傾向の命題に固執したわけは、どこにあるのだろうか。私見によれば、それはこの命題がマルサス自身の地代論の構築において不可欠なものだからである。この命題なしには、マルサスの地代論は完結した論証をもちえないのである。

(1)

すでに別の機会にやや詳細に検討したように、マルサスは地代が成立する理由をつぎのように考えていた。土地耕作に投下された資本は、製造業における資本とはちがひ、ただ平均利潤を収得して投下資本を回収するだけでなく、なおそのほかに、地主に支払うべき地代に相当する超過価値をも収得するが、このような超過価値が土地耕作においてのみ生ずるのはなぜであろうか。これを説明するものは、つぎの二つの事情である。

第1は土壌の多産的性質というべきものであって、これによって農業労働の生ずる剰余生産物の分量は、製造業に用いられる労働のもたらすものよりも大きい。だが、農業労働がどれほど多産的であっても、もし農産物が供給の増加とともに価値において下落するのであれば、ここには必ずしも超過価値は生まれぬ。ところが、土地生産物には、長期についてみれば、それ自身に対する需要を創造する性質がある。これが土地耕作に用いられた資本の

(1) 前掲拙稿「ナポレオン戦争終了期のマルサス」 pp.34—52. 参照。

下に超過価値を生み出す第2の事情である。第1の理由によって、農業労働の生み出したいっそう多量の剰余生産物は、第2の理由によって、必ず平均利潤を上回る超過価値を実現する、というのである。

土地生産物においては、製造品とは異なって、恒常的に生産費を上回る超過価格が生み出されるが、それは以上のような二種の《自然の恩恵》による。しかし、それならこのようにして生ずる土地生産物における超過価格はなぜことさらに地代という形態をとって地主に帰属することになるのか。こういう事態をひきおこす事情は、マルサスによると、「最も肥沃な土地の比較的稀少性」である。すなわち、社会の初期には、土地生産物の生む超過価格は、通常は高利潤ないし高賃銀という形をとっているが、蓄積＝人口増加がすすんで、その国の最も肥沃な土地がすべて耕作されつくしてしまうと、一方では人口増加が食糧の増加を上回るため、労働者一人あたりの穀物賃銀の低下傾向が起り、他方では蓄積される資本が劣等地の耕作に用いられるようになって農業における収穫遞減が作用するようになるため、利潤率の低下傾向が生ずる。そこで、土地生産物における超過価格はいまや高利潤ないし高賃銀から分離して、地代という形態をとるに至るというのである。

こういうわけで、マルサスのばあい、利潤率の低下傾向は、穀物賃銀の低下傾向とともに、地代成立の不可欠の条件である。しかも、穀物賃銀の低下には、それ以下には下落しえない障壁があるとされているのだから、蓄積＝人口増加過程における地代の成立および増大をもたらす条件として利潤率の低下傾向の命題は最も重要なものだったのである。それなら、このばあい、蓄積＝人口増加の過程で利潤率はなぜ低下傾向を辿るのだろうか。この論点において、マルサスが念頭においているのは、明らかに農業における収穫遞減の作用であった。こうして、マルサスの《制限原理》による利潤率低下傾向の命題はマルサスの地代論の論証にとって不可欠のものだったのである。

マルサスにとって、地代は所得諸範疇のうち国民経済全体にとって最も重要なものであった。なぜなら、かれにとって地代は、土地の多産的性質のゆ

え農業労働が製造業の労働よりもいっそう生産的であるからこそ生み出された特別の剰余であり、しかも土地生産物に固有の需要創造性にもとづいて生み出された超過価値であり、したがって、地代の増大は国内産業のために有効需要を創造するものにほかならないからである。穀物輸入制限政策は、穀価を騰貴せしめることによって貨幣賃銀率をなほほどか引上げ、イギリスの輸出産業にマイナスの効果を与えるかもしれないが、しかし、この政策によって増大する地代はこのマイナスを償なって余りある利益をイギリスの国民経済に与えるであろう。この政策によっていっそう多くの資本が農業に投下されれば土地の多産性のゆえに、そうでないばあいよりもいっそう多くの《富の創造》があるだろうし、またそのために生ずる地代の増大は《価値の創造》を意味するのだから、そこにはいっそう多くの《有効需要の創造》があるだろう。マルサスが地代をこのように評価する根拠は、むしろ以上に見たようなかれの地代論の論証からひき出されている。この意味で地代論の論証こそマルサスの経済学の全体系における核心部分であったといっても必ずしも過言ではない。しかも、すでに知ったように、マルサスのばあい、その地代論の論証においては利潤率低下傾向の命題が不可欠だったのであり、こうした事情がマルサスに《制限原理》による利潤率変動の上限を画する趨勢線の低下傾向の命題を主張させたのである。

附記 本稿は昨年11月広島大学で開催された経済学史学会32回大会における研究報告にもとづいて執筆されたものである。しかし、この学会報告の際に会員諸氏から寄せられた御批判・御教示を考慮して執筆されている。有益な御意見を与えられた会員諸氏の御好意に深謝したい。